

(別紙) 函館稜北病院 通所リハビリテーション 料金表

①介護通所リハビリテーション

介護度	所 要 時 間
	3 時間以上 4 時間未満
要介護 1	486 円
要介護 2	565 円
要介護 3	643 円
要介護 4	743 円
要介護 5	842 円

加 算 項 目	料金	備 考
リハビリテーション提供体制加算	12 円	利用回数ごとに算定
リハビリテーションマネジメント加算(イ)	560 円 240 円	6 カ月以内 1 ヶ月に 1 回算定 6 カ月以降 1 ヶ月に 1 回算定
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	593 円 273 円	6 カ月以内 1 ヶ月に 1 回算定 6 カ月以降 1 ヶ月に 1 回算定
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	793 円 473 円	6 カ月以内 1 ヶ月に 1 回算定 6 カ月以降 1 ヶ月に 1 回算定
事業所の医師からの説明と同意	270 円	1 ヶ月に 1 回算定
短期集中リハビリテーション加算	110 円	退院日又は認定日から 3 ヶ月以内
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	240 円	3 ヶ月以内 利用の都度算定
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1920 円	3 ヶ月以内 1 ヶ月に 1 回算定
生活行為向上リハビリテーション加算	1250 円	6 ヶ月以内 1 ヶ月に 1 回算定
退院時共同指導加算	600 円	初回のみ
若年性認知症利用者受入加算	60 円	利用の都度算定
科学的介護推進体制加算	40 円	1 ヶ月に 1 回算定
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22 円	利用の都度
移行支援加算	12 円	厚生労働大臣が定める状態である場合

②介護予防通所リハビリテーション基本料金(1ヶ月あたりの料金)

項 目	料 金	
介護予防通所リハビリテーション	要支援 1	2268 円
	要支援 2	4228 円

退院時共同指導加算	初回のみ 600 円	
生活行為向上リハビリテーション加算	562 円	6 ヶ月以内 1 ヶ月に 1 回算定
若年性認知症利用者受入加算	毎月 240 円	
科学的介護推進体制加算	40 円	1 ヶ月に 1 回算定
サービス提供体制強化加算 (I)	要支援 1	88 円
	要支援 2	176 円

③介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数に加算率 (5.3%) を乗じた単位数を算定

※料金評価 1 割負担での料金となっています。給付負担割合証の負担割合に準じて請求いたします。

2018 年 4 月 1 日作成

2019 年 10 月 1 日変更

2021 年 4 月 1 日変更

2024 年 6 月 1 日変更

2025 年 4 月 1 日変更